



## 2-1

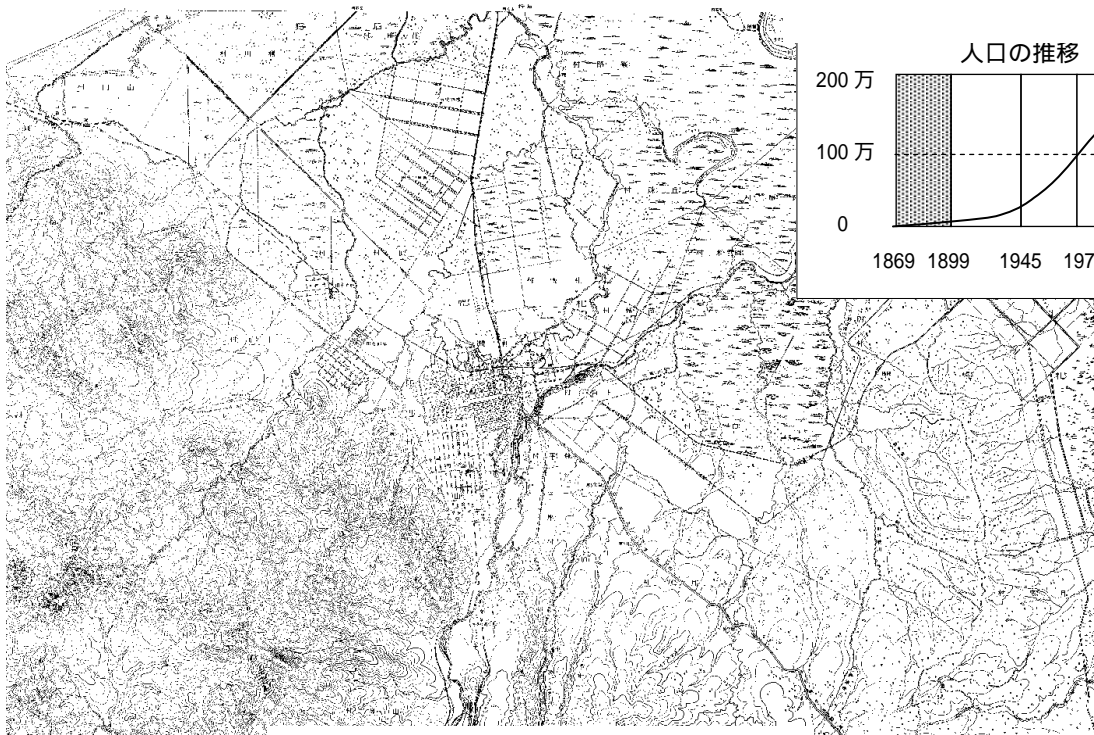
## これまでの都市づくり

これからの都市づくりの基本方向を定めるにあたって、まず、これまでの札幌の都市づくりをふりかえります。

ここでは、開拓期、戦前、戦後、政令指定都市以降の4つの時代区分で整理しました。

## (1) 開拓期の都市づくり 1869(明治2)～1899(明治32)

北海道開拓の拠点都市として、国による新たな都市づくりがはじまりました。



1896年(明治29年)の札幌の市街地

## 時代背景

- ・開拓使の設置(1869:明2)
- ・道外からの移住

## 都市づくりの主要課題

国による北海道開拓の拠点としての骨格づくり

## おもな取り組み

## 都心部の原型の形成

60間四方の格子状街区

## 衛星村落の形成

屯田兵村、山鼻村、月寒村など

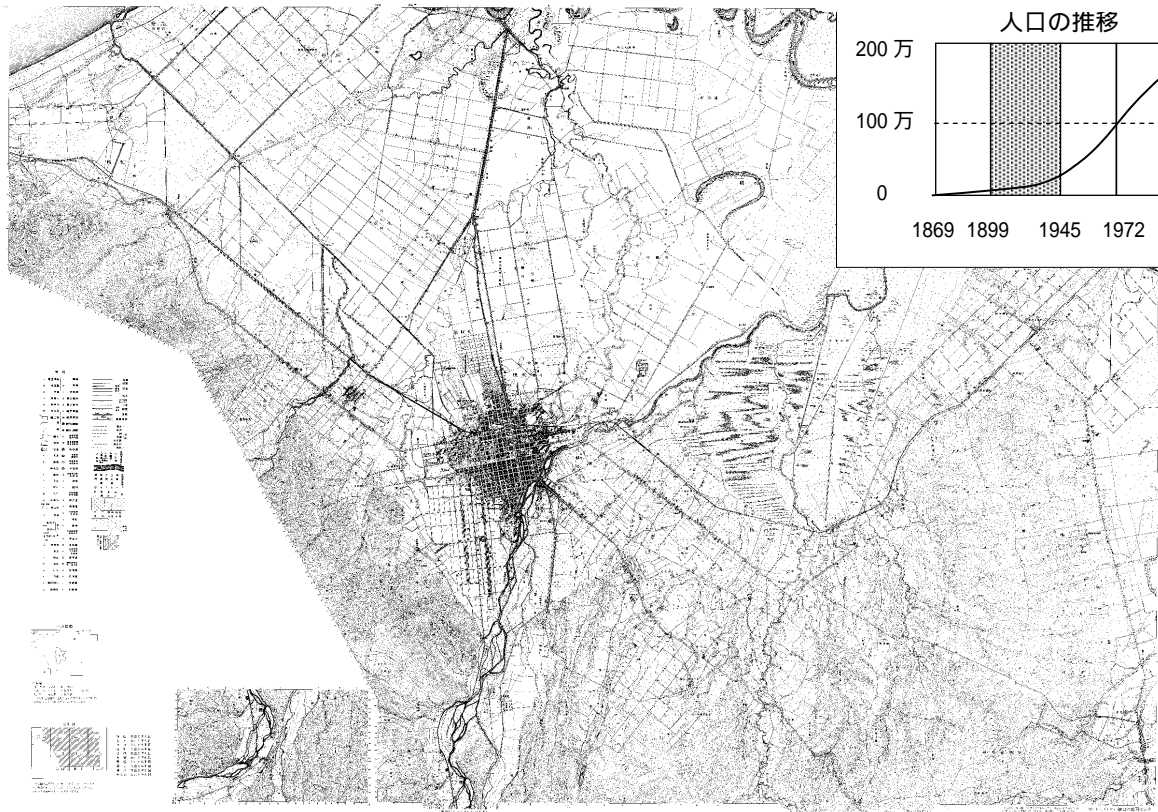
## 周辺都市間、村落間を結ぶ道路の形成

現在の国道5号、12号、36号など

( 2 ) 戦前の都市づくり 1899 ( 明治 32 ) ~ 1945 ( 昭和 20 )

自治の時代に入り、北海道の中心都市へと成長していくなかで、この成長を支える公共交通機関などの整備が進みました。

特に旧都市計画法の適用をうけて以降は、さまざまな事業が本格的に実施されてきました。



1916年(大正5年)の札幌の市街地

**時代背景**

- ・北海道区政施行(1899:明32)
- ・軍需による工・鉱業発展(1915:大4頃~)
- ・北海道博覧会による好況(1918:大7)
- ・市制施行(1922:大11)
- ・人口全道一(1940:昭15)

**都市づくりの主要課題**

自治の萌芽と北海道の中心都市への成長を支える基盤づくり

**おもな取り組み**

**公共交通のはじまり**

馬鉄, 定山溪鉄道など

**旧都市計画法の適用とさまざまな都市基盤の整備**

旧都市計画法の施行(1919:大8)

〃 の適用(1923:大12)

下水道計画着手(1926:大15)

都市計画区域の決定(1927:昭2)

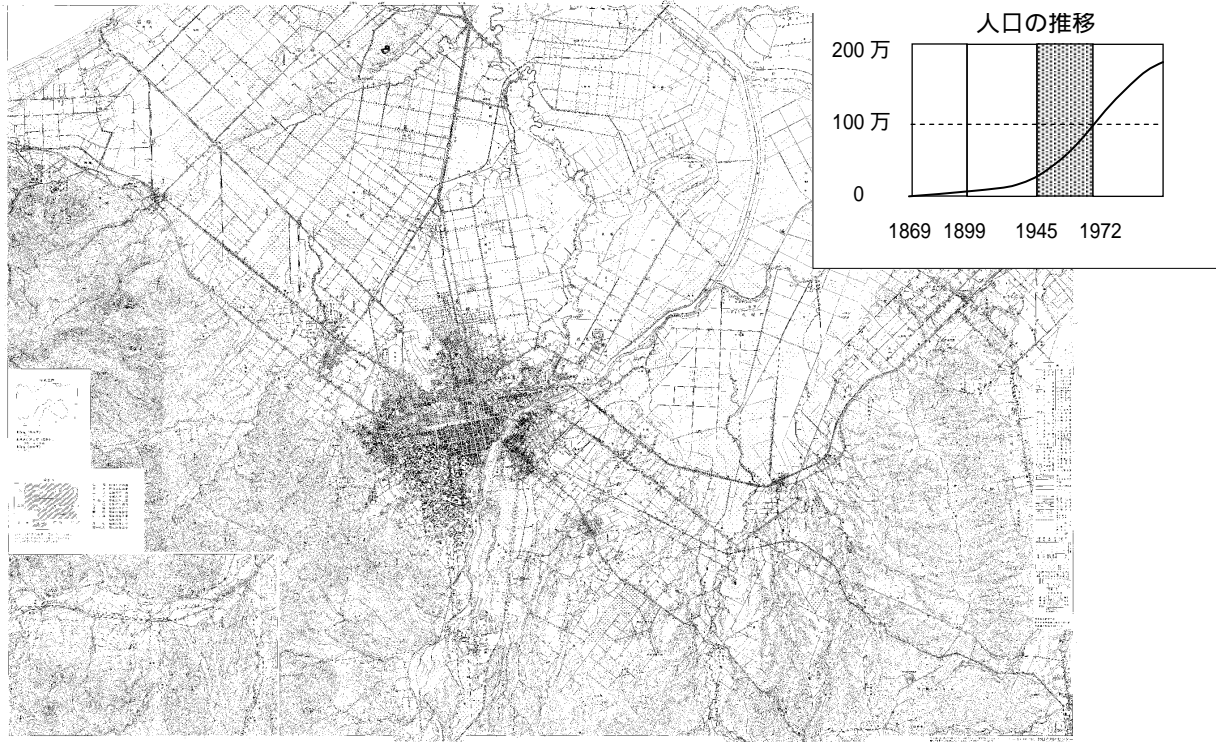
市電運行(1927:昭2)

上水道営業開始(1937:昭12)

### ( 3 ) 戦後の都市づくり 1945 ( 昭和 20 ) ~ 1972 ( 昭和 47 )

人口や産業の集中が急速に進んだこの時代には、これに対応した土地区画整理事業などが積極的に実施されました。

なかでもオリンピックの招致が決定したことは、地下鉄南北線の開通をはじめ、都市基盤の整備に一層の拍車をかけました。



1950年(昭和25年)の札幌の市街地

#### 時代背景

- ・本州大企業を中心市街地への進出  
(1950 : 昭 25 頃 ~)
- ・急激な人口増加
- ・周辺市町村との合併による市域の拡大  
札幌村, 篠路村など
- ・オリンピック招致決定 (1966 : 昭 41)

#### 都市づくりの主要課題

急激な拡大に対応した各種の基盤整備

#### おもな取り組み

都心周辺における区画整理事業の積極的実施

東札幌, 伏見など

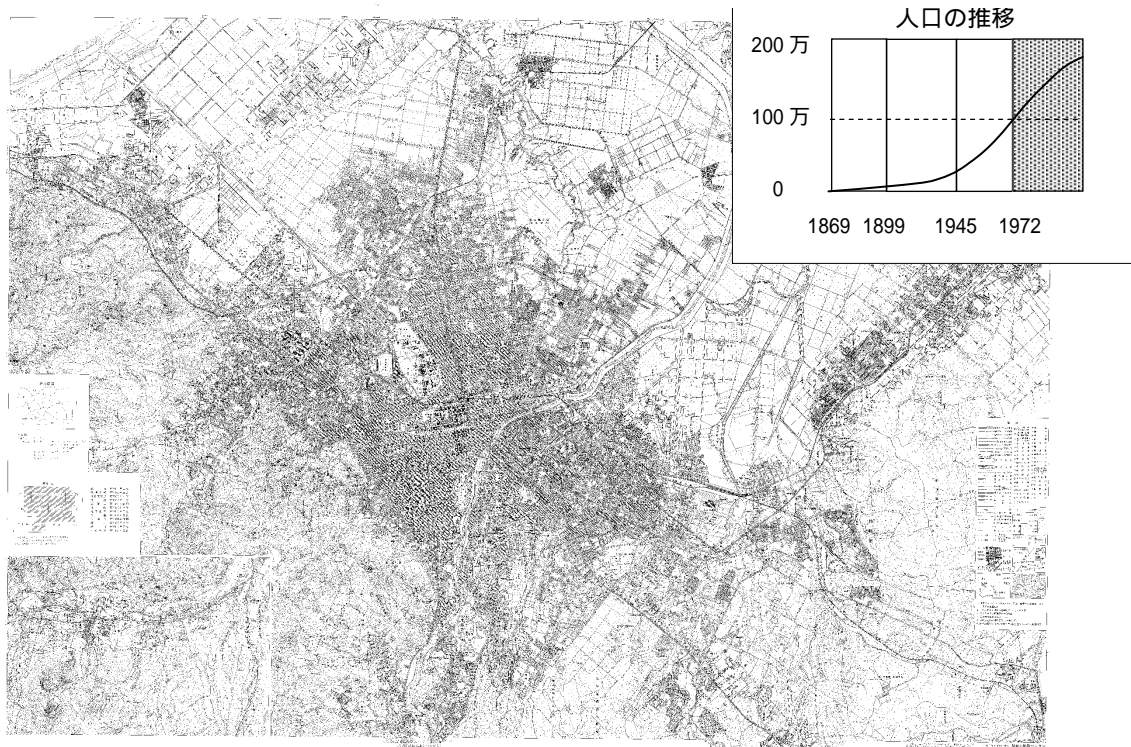
オリンピックを前にした骨格基盤整備

地下鉄南北線開通 (1971 : 昭 46)

## ( 4 ) 政令指定都市移行後 1972 ( 昭和 47 ) ~

人口や産業が集中する都市化の進展が続くなか、新たな都市計画制度を運用し、計画的な市街地の整備・拡大を進めました。

特に本市の郊外部には、この時代に入って計画的に整備された戸建住宅主体の街並みが広がっています。



1975年(昭和50年)の札幌の市街地

### 時代背景

- ・ オリンピック開催 (1972 : 昭 47)
- ・ 政令指定都市への移行 (1972 : 昭 47)
- ・ 人口増加の持続

### 都市づくりの主要課題

市街地拡大の計画的コントロール

### おもな取り組み

- 無秩序な市街地拡大の抑制  
線引きの実施 (1970 : 昭 45 ~)
- 良好な民間開発の誘導  
札幌市宅地開発要綱 (1973 : 昭 48 ~)  
札幌市住区整備基本計画  
(1973 : 昭 48 ~)
- 札幌市東部地域開発基本計画  
(1974 : 昭 49 ~)

前節では，これまでの都市づくりについてふりかえりましたが，この節では今日の本市の都市づくりがおかれている状況を，『現況（(1)都市の現況）』『動向（(2)都市をとりまく状況の変化）』『課題（(3)生じている現象・課題）』の3つの側面から整理します。

## (1) 都市の現況

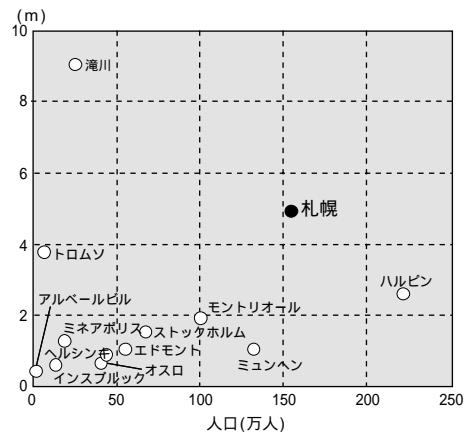
本市は，開拓期からおよそ130年余の比較的短期間で，180万を超える人口を擁する大都市へと成長しました。とくに，多雪・寒冷という気候特性のなかで大都市としての成長をみたことは，世界的にも類例がなく本市の大きな特徴といえます。

また，開拓当初から計画的な都市づくりを進めてきたことにより，基礎的な都市基盤は全国的にみても高い水準で確保されています。

### 世界的にも有数の北方圏の大都市

多雪・寒冷地（年平均降雪量約5m）  
 明瞭な四季  
 市域の2/3を占める森林  
 人口規模は182万人（全国第5位）  
 市域面積は1,121km<sup>2</sup>（全国第3位）

北方都市の人口と年間降雪量(1990年)



注：データは1990年に発表されたものである。

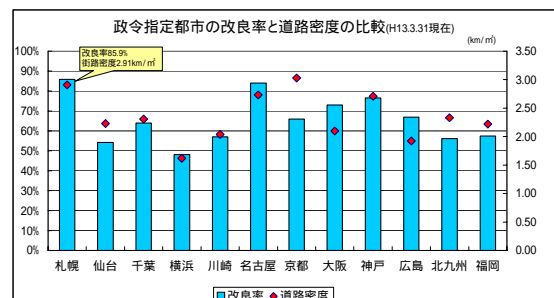
資料 札幌市『環境白書』（平成14年）

### 高い整備水準にある基礎的都市基盤

都市計画道路改良率は87.2%  
 下水道普及率は99.4%  
 上水道普及率は99.8%  
 公園・緑地整備率は市民一人あたり25.3m<sup>2</sup>  
 地下鉄総延長は48km

道路用地が計画決定どおりに確保され，  
 自動車交通に供用開始されている状態  
 数値はいずれもH14年度末時点

政令指定都市の道路改良率と道路密度の比較



資料 札幌市(平成13年)

## (2) 都市をとりまく状況の変化

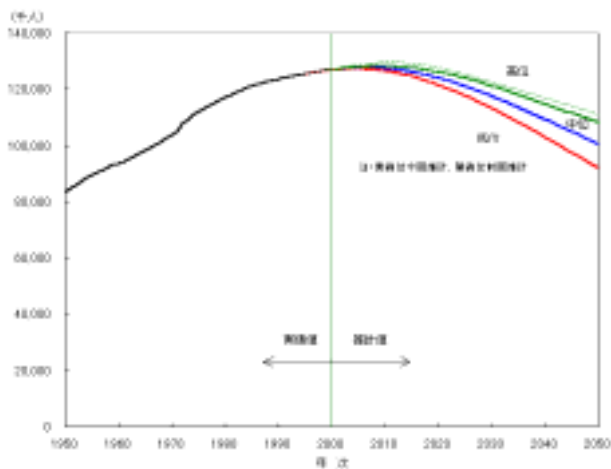
これまでの都市づくりは、人口や産業の急速な集中に対応し、これを支える都市基盤を計画的かつ効率的に整備することが主要な課題となっていました。

しかしながら、今日、都市をとりまく状況は以下のように構造的に変化してきています。

### 人口増加の鈍化と少子高齢化の進展

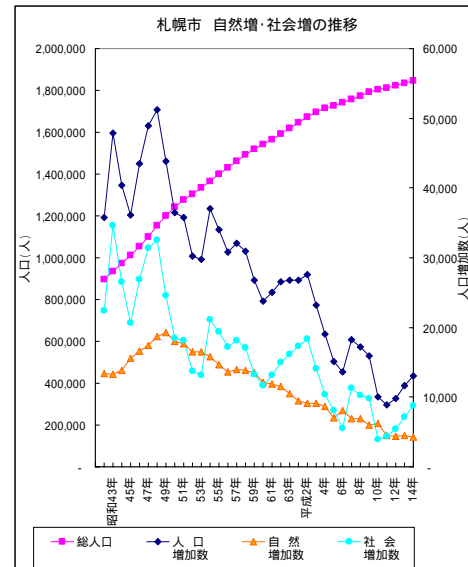
日本の総人口は数年後には減少に転化  
札幌市の人口増加も近年では緩やかに  
出生率も低下が続く傾向

日本の総人口の推移(低位・中位・高位)



資料 国立社会保障・人口問題研究所  
『日本の将来推計人口』(平成 14 年)

札幌市の人口の推移(自然増・社会増)



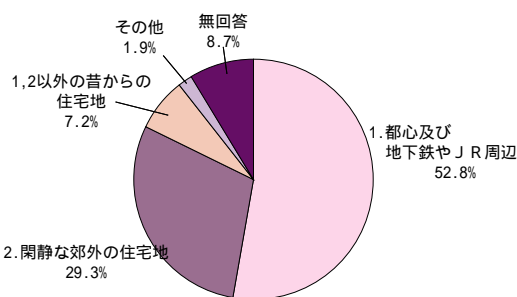
資料 札幌市住民基本台帳(平成 14 年)

### 価値観やライフスタイルの多様化

さまざまな世帯構成と居住ニーズ  
SOHOなど新たな就業形態

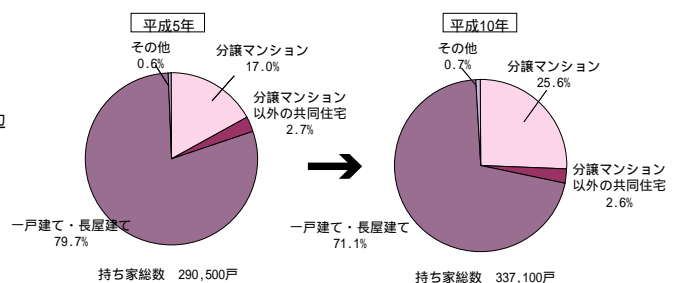
高齢者の居住意向

～高齢者向け賃貸住宅の立地条件～



資料 札幌市『さっぽろの住まい』(平成 13 年)

札幌の持ち家に占める分譲マンションの割合



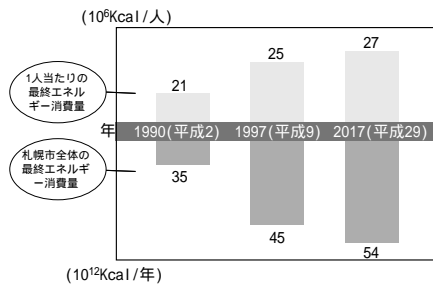
資料 札幌市『さっぽろの住まい』(平成 13 年)



## 地球環境問題の深刻化

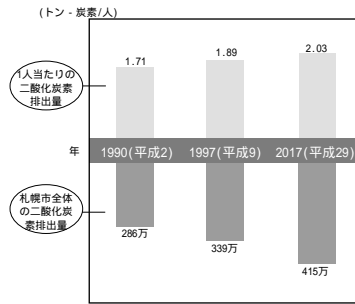
生活様式の変化に伴うエネルギー消費量の増大  
 多雪・寒冷である札幌の二酸化炭素排出量は、冬季の暖房や自動車利用によるものが  
 高い比率を占める状況

札幌のエネルギー消費の推移



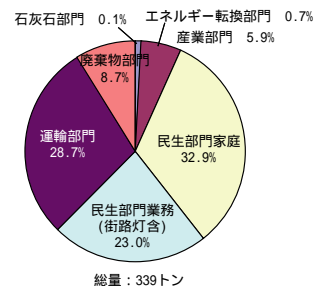
資料 札幌市『環境白書』(平成14年)

札幌の二酸化炭素排出量



資料 札幌市『環境白書』(平成14年)

札幌の部門別二酸化炭素排出量

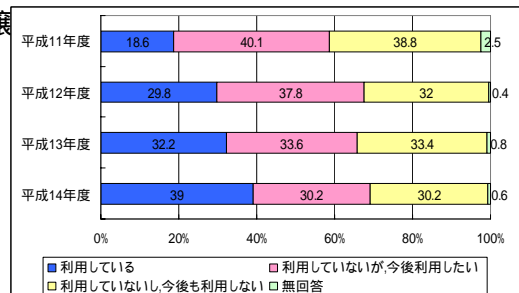


資料 札幌市『環境白書』(平成14年)

## 経済・情報のグローバル化と地方分権

情報通信技術の発展  
 都市の魅力が国境を越えて競われる時代へ  
 さまざまな施策・事業の決定権の国からの移譲

インターネットの普及状況

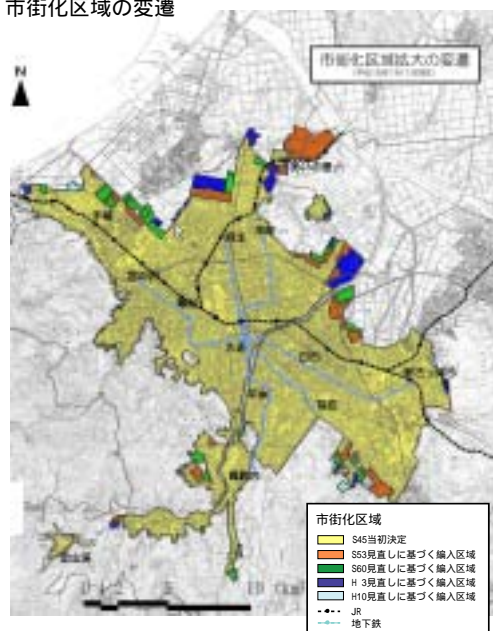


資料 平成14年度第1回市民アンケート

## 急激な都市の拡大の終焉

市街地の拡大傾向は近年鈍化

市街化区域の変遷



市街化区域面積の変遷

年		市街化区域面積(ha)	前回見直しからの拡大面積(ha)
昭和45	当初線引き	22,010	-
昭和53	第1回見直し	23,220	1,210
昭和60	第2回見直し	23,449	229
平成3	第3回見直し	24,104	655
平成10	第4回見直し	24,706	602
平成14	平成14年3月26日現在	24,738	32

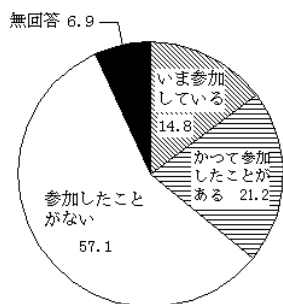
資料 札幌市(平成14年)

資料 札幌市(平成14年)

## 都市づくりへの市民の関心の高まり

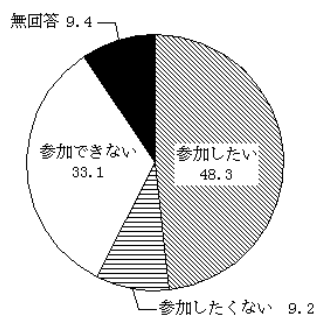
まちづくり団体，NPO の活動の活発化  
市民のまちづくりへの意識の高まり

市民活動への参加経験



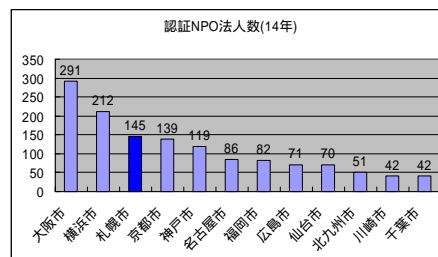
資料 平成 11 年度第 1 回市政モニター

今後の市民活動への参加意向



資料 平成 11 年度第 1 回市政モニター

NPO 法人登録数

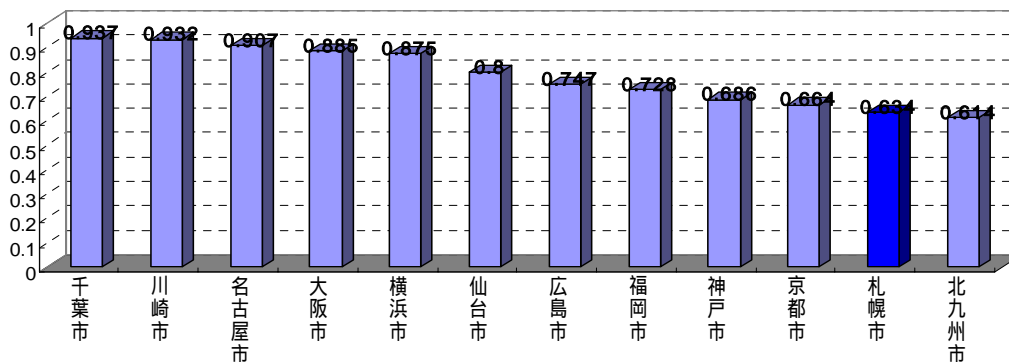


資料 札幌市(平成 14 年)

## 財政状況の制約

H 1 4 年度の札幌市の予算総額は，政令指定都市への移行後初の前年比減  
増えつづける雪対策予算

政令市財政力指数の比較



資料 札幌市『財政ハンドブック』(平成 14 年)

雪対策予算の推移

年度	道路除雪費	除雪対策費	計
平成6年度	83億円	57億円	140億円
平成7年度	93億円	49億円	142億円
平成8年度	101億円	53億円	154億円
平成9年度	108億円	48億円	156億円
平成10年度	109億円	40億円	149億円
平成11年度	112億円	42億円	154億円
平成12年度	109億円	47億円	156億円
平成13年度	111億円	49億円	161億円
平成14年度	114億円	52億円	166億円

資料 札幌市(平成 14 年)



### (3) 生じている現象・課題

都市をとりまく状況が変化するなか((2)参照), 具体の都市づくりの現場では, 以下のよう  
な今日の課題も生じています。

いずれも, これまでの都市の拡大期における課題とは対照的といえるものです。

#### 課題

一層多様化し散発的になされる都市開発  
に対して, 全市的観点からの方向付けと  
明確な対応方針が必要です。

#### 生じている現象例

市街化調整区域における開発の動き  
商業施設の大規模化と郊外での立地動向の  
高まり

平成12年度以降に出店した, 店舗面積  
6,000 m<sup>2</sup>以上の大規模小売店舗



資料 札幌市(平成14年)

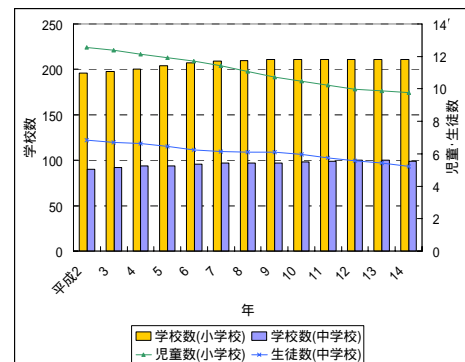
#### 課題

社会・経済の変化に対応し, 土地利用規  
制や施設整備の考え方を見直すことも必  
要になっています。

#### 生じている現象例

利用目的を厳格に限定して土地利用規制  
していた用地の長期遊休化  
将来に備えて確保していた学校用地が不  
要となる事例

学校数と児童・生徒数の推移



資料 札幌市の教育(平成14年)

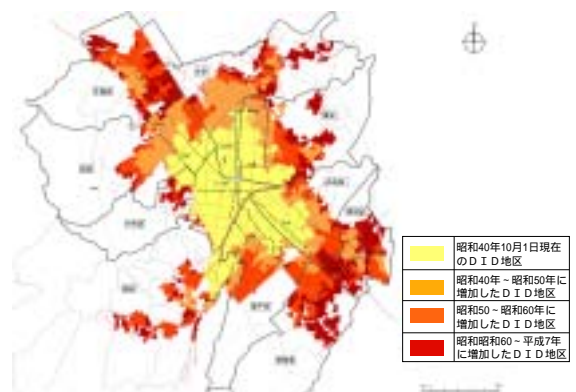
#### 課題

形式的基準に基づく画一的な対応だけ  
では, 新たなまちづくりの課題に  
応えることが難しくなっています。

#### 生じている現象例

地区ごとに多様な履歴を持つ既成市街地  
では, 都市づくりの課題が多様化・複合化  
容積率緩和などの基準の画一的な運用と  
地域の実情とのかい離

多様な市街化履歴(D I Dの変遷)



資料 札幌市(平成14年)

## 課題

限られた財源をより有効に活用しながら、都市づくりの施策を効果的に進めていく必要があります。

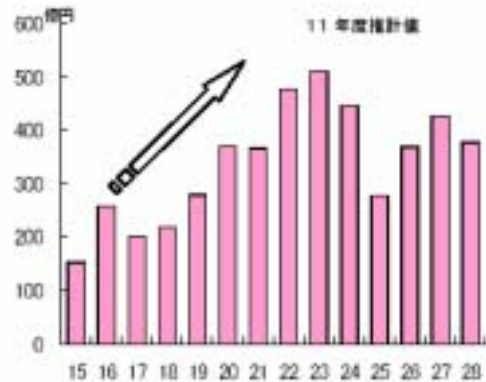
### 生じている現象例

厳しい財政状況下で公共施設の更新期が今後集中的に到来

一律平等の公共投資の限界

交通問題を土地利用との関係から検討する必要の高まり

将来の公共施設の更新費用推計



資料 札幌市『平成14年中期財政見通しと今後の財政運営の考え方』

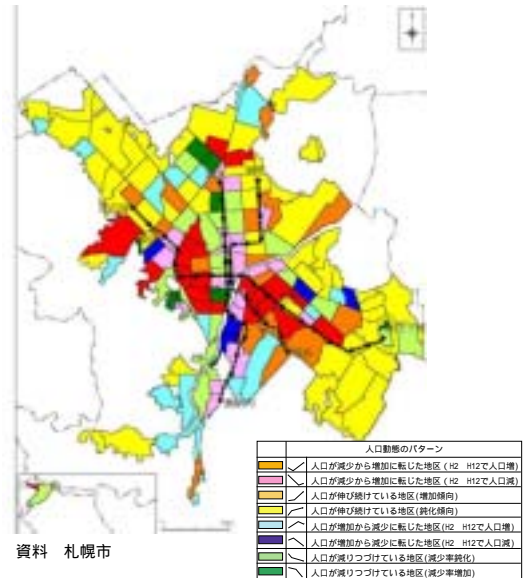
## 課題

個別的な市街地の更新が進められるなか、地域ごとの明確な共通価値を見出すことが難しくなっています。

### 生じている現象例

まちなかのマンションが新たな居住形態として定着しつつある一方、建設をめぐる問題の複雑化と調整の長期化

H2～7とH7～12の人口動態の比較



資料 札幌市

H13年以降竣工した分譲マンションの立地動向



資料 札幌市

これまでの都市づくりをふりかえるとともに、今日の都市づくりの状況を踏まえ、この節ではこれからの都市づくりの基本方向を定めます。

都市をとりまく状況の変化や課題をふまえると、これからの都市づくりには基本方向の質的転換が求められていると言えます。

これからの都市づくりは、「持続可能なコンパクト・シティの再構築」を基本理念とし、さまざまな取り組みがよってたつべき共通の価値観（原則）を明確にして進めます。

全市的な観点からのあるべき都市構造を維持・強化する一方で、地域の多様な取り組みを積み重ねきめ細かく都市の質を高めていくことを目指します。

### (1) 基本方向の転換の必要性

前節までで整理してきたとおり、これまでの都市の拡大成長期において計画的かつ効率的な市街地整備を推進してきた結果(2-1)、本市の基礎的な都市基盤は高い水準で整備されており(2-2(1))、人口増加がゆるやかとなるなど安定成熟期へと移行した今日、その大幅な拡充は必要ないものといえます。

一方、人口の動向以外にも都市をとりまく状況は構造的に変化しており(同(2))、現に都市づくりの現場では、従来の都市づくりの枠組のみでは対応が困難な今日的課題も生じつつあります(同(3))。

このような動向や課題に対応し、札幌がこれからもその魅力と活力を高めていくためには、基礎的な都市基盤の整備拡充に主眼をおいたこれまでの都市づくりの基本方向を見直すことが必要であるといえます。

とくに、多雪・寒冷の大都市という特性をもつ札幌は、冬期間の都市活動の維持のため、多くの社会的費用を要し、また、環境への負荷も大きくなる現状があることから、今後は、高い水準で確保された都市基盤を適切に維持し、十分に活用していくことを優先に考えなければなりません。

したがって、これからの都市づくりは、これまでのような拡大型の都市づくりから、以下の観点を重視した都市づくりへと転換すべきであるといえます。

## 今後重視すべき観点

### **ア 成熟社会を支える都市づくり**

少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化などに対応するため、生活利便機能をはじめとしたさまざまな都市機能の利用が容易で、多様な活動が可能な都市空間を実現する必要があります。

### **イ 効率的な維持・管理が可能な都市づくり**

財政的な制約が厳しさを増すなかで、既存の都市基盤の維持・管理を効率化し、本市の魅力と活力の向上を先導する取り組みへの重点的な対応を可能とする必要があります。

### **ウ 環境と共生する都市づくり**

深刻化する地球環境問題に対し本市がその役割と責任を果たしていくため、土地利用の高度化や移動距離の短縮化を図るなど、本市の都市構造を、エネルギー利用効率の高いものに誘導する必要があります。

### **エ 地域コミュニティの活力を高める都市づくり**

地域コミュニティの活力を高め、支えあい、住みつけられる地域を実現するため、地域の多様な活動や交流が活発に展開する場を維持・充実する必要があります。

## (2) 都市づくりの理念と原則

### 都市づくりの理念

前述の観点を重視したものへと基本方向の転換を図るべきこれからの都市づくりについて、その基本理念を以下のとおり定めます。

都市づくりの理念

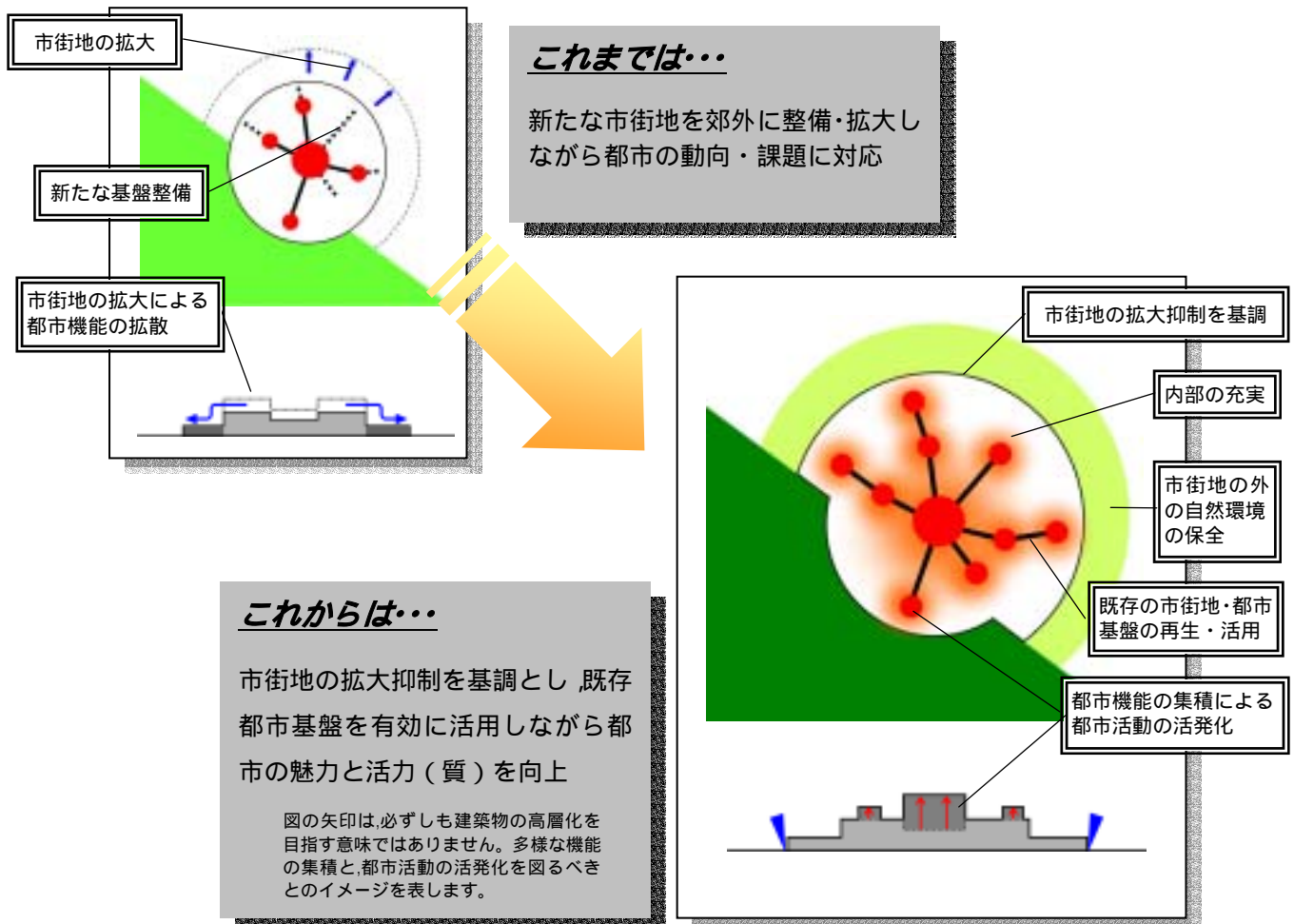
**持続可能なコンパクト・シティへの再構築をともに進めよう**

ここで、「持続可能なコンパクト・シティ」とは、大きく以下の二つの視点からその考え方が説明されるものです。

#### ア 都市全体の視点から

～ 既存の市街地，都市基盤の再生・活用と市街地の外の自然環境の保全

都市全体が機能的なまとまりを保ち、魅力と活力の向上が図られることを重視します。そのため、拡大の抑制を基調とした市街地において、地下鉄沿線等の有効利用を誘導するなど、既存の市街地，都市基盤の再生・活用を図るとともに、市街地の外の自然環境を保全します。



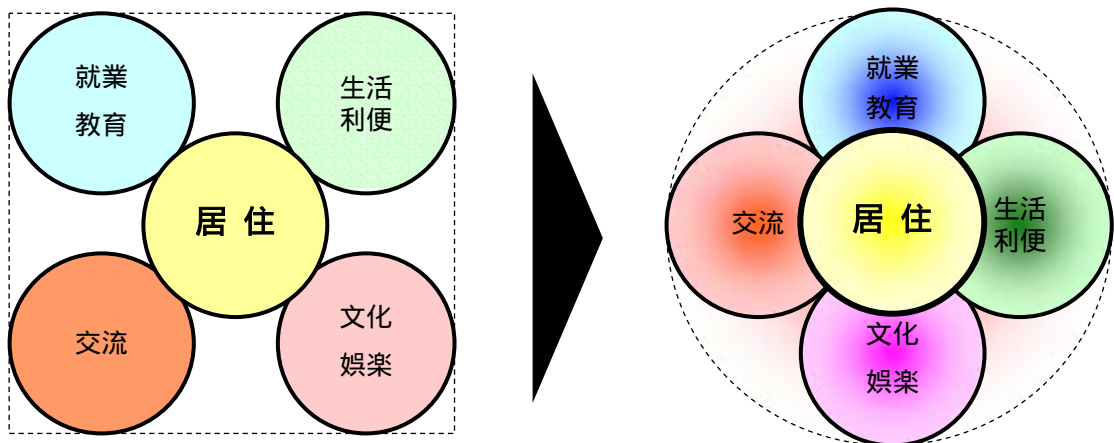
## イ 身近な地域の視点から

### ～居住機能を中心とした身近な範囲での多様な機能のまとまり

主として徒歩での移動が可能な身近な生活圏のなかで、日常的な生活を支える多様な機能がまとまりをもって提供されることを重視します。

そのため、居住機能を中心に、買い物、仕事、学習など、多様な機能相互の連携、複合を図ります。

### 都市機能配置のイメージ



#### これまでは・・・

- ・各機能を明確に区分して配置
- ・拡大，拡散
- ・機能の純化

#### これからは・・・

- ・さまざまな機能が，居住機能を中  
にまとまりをもって構成
- ・内部集約，まとまり（集積）
- ・機能の複合

## 都市づくりの原則

「都市づくりの理念」をより鮮明化するとともに、今後の、都市づくりの取り組みがよってたつべき共通の価値観を総合的な視点から明確化するものとして、「都市づくりの原則」を定めます。

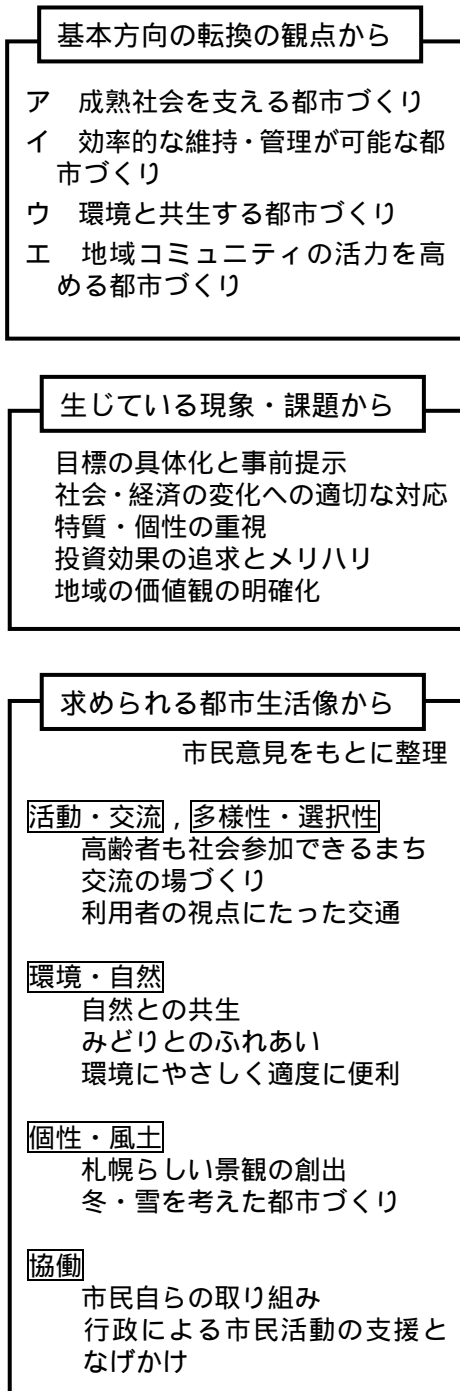
この原則をまとめるにあたっては、次に示すとおり3つの抽出の視点からのその枠組みを定め、次ページ以降でそれぞれについて内容を整理しています。

なお、各原則の内容は、今後個々に進められる取り組みの具体的な場面において、その状況・条件に応じて関連の強い原則を選択し、尊重しながら検討を深めていくための、いわば手がか

りとして整理するものです。

また、各原則の内容は、素案作成前から段階的に実施した「市民勉強会」での意見交換や、素案の公表時に寄せられた市民意見をふまえて掘り下げています。(P88, 89 資料参照)

## 抽出の視点



## 都市づくりの原則

### ア 目標系

原則 1 | 一人ひとりの暮らしの質の向上を支えます

原則 2 | 自然と共生し北の風土特性を尊重します

原則 3 | 多くの人が集まる場を大切にします

### イ 進め方系

原則 4 | 既存資源を上手に再生・活用します

原則 5 | 施策の総合化・重点化と協働を重視します



## ア 目標系

### 原則1 一人ひとりの暮らしの質の向上を支えます

一人ひとりがそれぞれの価値観やライフスタイルに応じて豊かな都市生活を送ることができる都市空間をつくります。

#### 背景・必要性

ものの豊かさから暮らしの質の向上をもとめる価値観の高まり  
少子高齢化の一層の進展などの社会背景の変化に、都市づくりの側面からも対応していくことが必要  
さまざまな人々の価値観やライフスタイルに応えうる都市であることは、札幌の魅力を発信し、交流を活発化することにつながる

#### 原則の内容

##### 1 - 1 個性的で活力のある地域づくり

- ・ 都市が利便性を保ち、生活を支える基盤として機能するために、地域特性に応じた適正な密度で人が住みつづけ、コミュニティ活動等が活発に展開していること
- ・ 地域の住民が愛着と誇りをもてる、個性的で、魅力ある街並みが形成されていること

##### 1 - 2 多様な住まい方の選択肢の確保

- ・ さまざまなライフスタイルを支えるとともに、家族構成の変化などに応じた住み替えも可能となるよう、郊外のゆとりある戸建住宅や利便性の高い地域での集合住宅など、多様な住まいが確保されていること

##### 1 - 3 身近な利便性と快適性の確保

- ・ 徒歩を前提とした距離圏で、買い物利便機能など基本的な都市サービス機能が享受できること
- ・ 地域の公園や散策路など、ゆたかな時間を過ごせる空間が身近に確保されていること

##### 1 - 4 だれもが活動しやすい都市空間の実現

- ・ だれもが利用しやすく、利便性の高い公共交通機関が、交通体系の機軸をなしていること
- ・ 交通施設や公共的建築物など、多くの人々が利用する空間のバリアフリー化が図られていること

##### 1 - 5 暮らしの安全と安心の確保

- ・ 都市施設や建築物などが、自然災害や火災などに対して強いものであること
- ・ 延焼防止機能をもち、避難や救助活動の場ともなる道路や公園などのオープンスペースが適切に確保されていること
- ・ 交差点や公園などでの見通しの確保など、事故や犯罪の未然防止のための配慮がなされていること

## 原則 2 自然と共生し北の風土特性を尊重します

持続的な発展を支えるとともに、北の大都市としての特性を尊重し、内外にその魅力を発信していくことのできる都市空間をつくります。

### 背景・必要性

深刻化する地球環境問題への対応は、今日の都市づくりにおける重要課題のひとつゆたかな自然に囲まれた札幌の都市個性をより高めていくことが必要  
他に類をみない多雪・寒冷の大都市として、風土特性を踏まえた独自の都市づくりを重視することが個性の発信につながる

### 原則の内容

#### 2 - 1 環境への負荷の低減

- ・ 都市基盤の整備において、環境への配慮が徹底されていること
- ・ 地下鉄駅周辺の居住密度が高まるなど、公共交通の利用しやすい都市構造が確立されていること

#### 2 - 2 市街地の外延的拡大の抑制と自然環境の保全・創出

- ・ 市街地の外延的拡大の抑制を基調としつつ、市街地の内外で、守るべき自然環境が確実に守られるとともに、新たな創出が図られること

#### 2 - 3 市民が触れる機会の確保を通じた自然環境の保全

- ・ 豊かな自然が適切に都市住民に開放されることで、レクリエーション等の機会が提供されるとともに自然環境の保全に対する意識が高まること
- ・ 都市住民自らの手による自然環境の管理の仕組みなどにより、幅広く自然環境が保全されること

#### 2 - 4 多面的な自然環境への配慮

- ・ 健全な水循環が確保されていること
- ・ 野生生物の生育空間の確保にも配慮して、自然環境のネットワークが形成されていること

#### 2 - 5 冬期間の都市活動の維持と寒さや雪の活用

- ・ 冬期間の道路交通の円滑化や歩行環境の向上が図られ、都市活動が維持されること
- ・ 豊かな屋内外の公共空間の形成や雪の冷熱エネルギーの活用など、寒さや積雪を資源としてとらえ、北の風土特性を生かす取り組みが進められること

#### 2 - 6 自然環境や風土特性に配慮した都市景観づくり

- ・ 市街地内のみどりや水辺、地形的な特徴などが都市景観のなかで活かされること
- ・ 明瞭な四季の移り変わりによる背景の変化、市街地に残る歴史的遺構など、本市の個性を表現する要素に配慮した景観づくりが進められること

### 原則3 多くの人が集まる場を大切にします

さまざまな人が住み、多様な活動が展開される場としての都市の魅力と活力を一層高めていくため、多くの人が集まり交流する場の空間づくりを特に大切にしていきます。

#### 背景・必要性

より多くの市民が都市の豊かさを享受できるためには、人の集まる場の質の向上が不可欠  
成熟社会において都市の活力を維持向上させるうえでは、さまざまな活動と交流が活発化することが肝要  
人の集まる場の魅力の向上が、都市の魅力を強く発信し、市民・企業等の活動意欲を高めることにつながる

#### 原則の内容

##### 3 - 1 魅力ある都市機能の集積と活動・交流の活発化

- ・ 魅力ある都市機能が集積し、世界に向けてその魅力が発信され、国際的・広域的な交流が活発化すること
- ・ 交通結節点などで多様な機能が集積・複合することにより、にぎわいが演出され、まち歩きの楽しさが高まること

##### 3 - 2 公共交通によるアクセスの確保と歩行空間の充実

- ・ 多様な機能の集積状況と公共交通体系との位置関係が相互に整合し、公共交通を利用してさまざまな都市サービス施設に容易に到達できること
- ・ 交通結節点とその周辺において、快適な歩行者空間のネットワークが確保されること

##### 3 - 3 きめ細かな公共的空間の配置とその多面的な活用

- ・ 歩行者の動線に接した効果的なポケットパークや屋内型の広場など、公共的なゆとりの空間が充実していること
- ・ 公共的なゆとりの空間が、通行や休息のほかイベントや飲食などのスペースとしても活用できること

##### 3 - 4 人が集まる場にふさわしい都市景観づくり

- ・ 交通結節点や公共広場、集客交流施設など人の集まる場の特性に応じて、一定の統一感をもった街並みの形成や、シンボル性の高いデザイン要素の効果的な導入などがなされること

## イ 進め方系

### 原則 4 既存資源を上手に再生・活用します

計画的な都市づくりの積み重ねのなかで蓄積された各種の都市基盤や公共施設，良好に保たれている自然環境やまちなみなどの資源を効果的に活用します。

#### 背景・必要性

基礎的都市基盤のおおむねの充足とそれらの更新期の到来  
財政的制約と環境負荷低減の社会的要請のなかで，市民ニーズへの対応と都市魅力向上が必要

#### 原則の内容

##### 4 - 1 魅力ある資源の効果的な活用

- ・ 公園・緑地や河川，歩行者・自転車道など，多様なオープンスペースが相互に連携・接続されることにより，各要素が利用しやすくなり，また，都市空間の魅力が高まること
- ・ 地域の個性を演出する街路や建物，樹木などが，街並みのなかで効果的に活かされていること
- ・ 市街地内の遊休地などが，地域や都市全体の魅力を高める観点で効果的に活用されること

##### 4 - 2 活用方法の工夫による機能の確保・向上

- ・ 道路空間や公共施設等の利用の時間的・空間的な有効活用により，十分な機能の発揮がなされること
- ・ 道路等をイベント空間として利用するなど，公共空間の多面的活用が図られること

##### 4 - 3 長期的な維持・活用

- ・ 公共施設等が，適切に維持管理されるとともに，必要に応じて改修，多用途への転用などが検討され，長期的に活用されること
- ・ 新たな公共施設等の整備において，次世代に引き継ぎ得る質の高さを確保すること

##### 4 - 4 既存資源の活用を促す都市構造への誘導

- ・ 地下鉄をはじめとする既存の公共交通機関が利用しやすい都市開発を誘導すること
- ・ 都市基盤施設が充実し，多様な都市機能が集積した既成市街地での居住を支えること

## 原則 5 施策の総合化・重点化と協働を重視します

都市づくりの課題に的確に対応した効果の高い施策展開のため、総合的・重点的な取り組みを市民等との協働によって展開することを重視します。

### 背景・必要性

基礎的な都市基盤施設を一律に確保することから、都市の魅力と活力を高め、生活の質の向上を支えることへと都市づくりの課題が転換  
複雑化・多様化する市民ニーズやまちの課題に対する対応の必要性の高まり

### 原則の内容

#### 5 - 1 明確な目標にもとづく施策展開

- ・ 施設整備や土地利用誘導において、目指すべき価値観が事前に明確化され共有されていること
- ・ 地域課題の緊急性やまちづくりの機運、市内外への効果の波及度などをふまえて施策展開の優先度を明確にし、確実に効果の高い都市づくりが進められること

#### 5 - 2 多様な取り組みの組み合わせと柔軟な制度活用

- ・ 土地利用誘導や施設整備、ソフト施策等の多面的な組み合わせにより、施策展開の効果が一層高まること
- ・ 明確な目標の実現にむけた施策展開を支える観点から、制度の柔軟な活用が検討されること

#### 5 - 3 共有される都市づくりのプロセス

- ・ 計画づくりから施設整備、管理までの一連のプロセスにおいて、市民等のかかわりの機会が確保されていること
- ・ 地域の自主的な活動の積み重ねが、地域の魅力を高め、ひいては都市全体の魅力向上につながる

### (3) 都市づくりの基本目標

(2)で設定した理念と原則をふまえた今後の都市づくりの取り組みは、既存の都市基盤や良好な自然的環境などの要素を資源として有効に再生・活用しながら、生活の質を高め、都市の魅力と活力を向上させることにむけて展開される必要があります。

そして、具体的にこのような取り組みを進めていく上では、地域の特性をふまえたきめ細かな視点が求められる一方で、個々の取り組み相互の連携や、都市全体の魅力と活力の向上へとつなげていく視点も求められます。

以上の観点から、都市づくりの取り組みに関する基本目標を、二つの視点から以下のとおり定めます。

a：都市全体の視点から

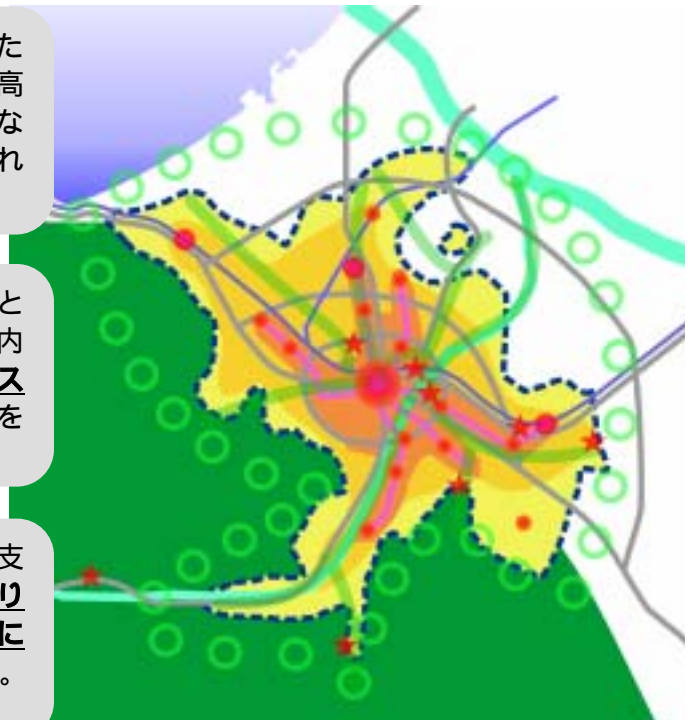
#### 全市的な都市構造の維持・強化

豊かな都市生活と機能的な都市活動を維持しながら全市の均衡ある発展を図るため、拠点、大量公共交通機関、市街地の外の自然環境など、骨格要素からなる都市構造を維持・充実していくこととし、その都市構造を以下のように設定します。

外延的拡大の抑制を基調とした市街地に、札幌の魅力と活力を高めることを先導するさまざまな拠点を効果的に配置し、それぞれの機能の向上を図る。

ゆたかな都市生活の場の創出と都市個性の伸長に向け、市街地内外における魅力的なオープンスペースのネットワークの形成を図る。

さまざまな拠点の機能向上を支えることに加え、快適さやわかりやすさ、歩行者空間の創出などにも配慮した交通体系を確立する。





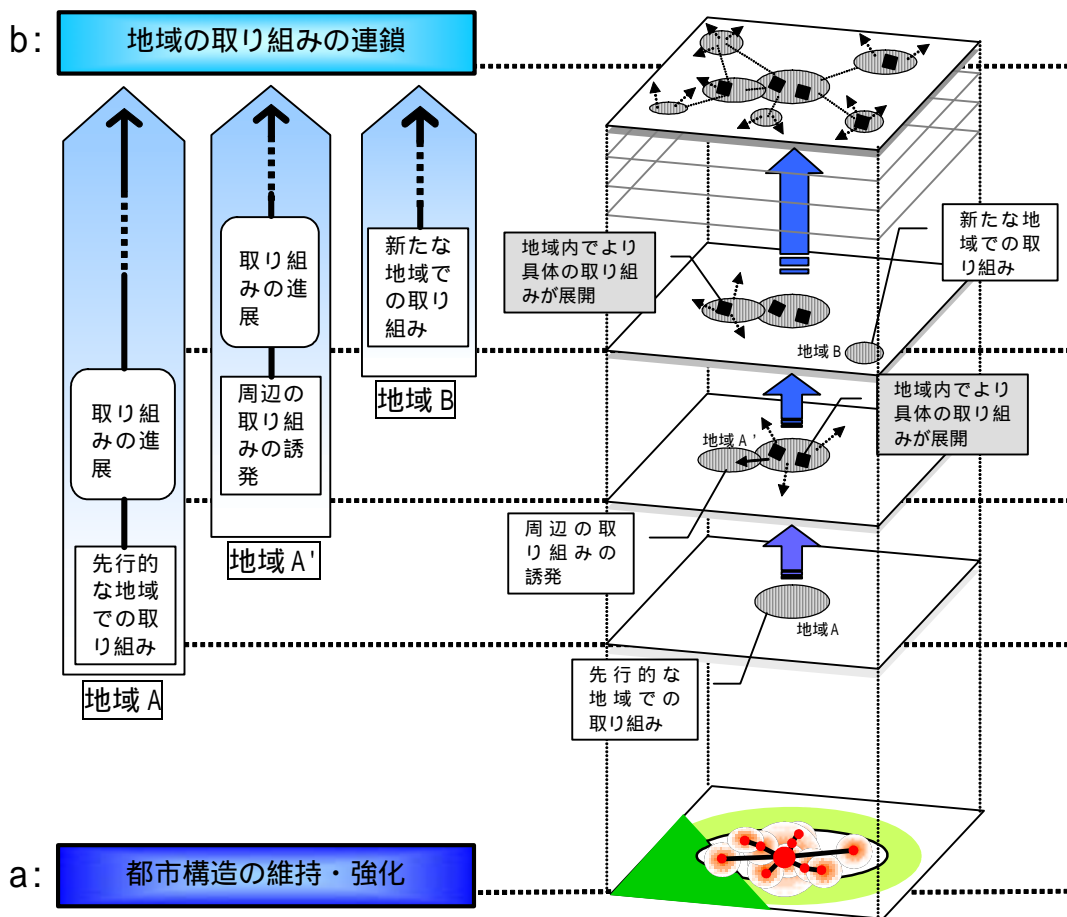
b : 身近な地域の視点から

## 地域の取り組みの連鎖

地域の取り組みを積み重ねることにより、都市全体の魅力と活力を高めていきます。

個々の地域の取り組みは、都市全体の基本目標との整合や周辺地域への影響、地域特性の尊重などの観点をふまえて、市民・企業・行政などの協働によって、課題の把握から目標の設定、目標実現に向けた道筋の明確化へと継続的に進められるべきものです。

また、個々の取り組みが地域の内外での新たな取り組みを誘発し、それらが相互に関係付けられながら連鎖的に展開されることが重要です。



「地域」は、解消すべき課題の広がりや目標の内容、住民活動の熟度などに応じて多様に設定し得るものであり、一律の区分を前提とするものではありません。また、個々の地域における取り組みのイメージを「5 取り組みを支えるしくみ」で整理しています。